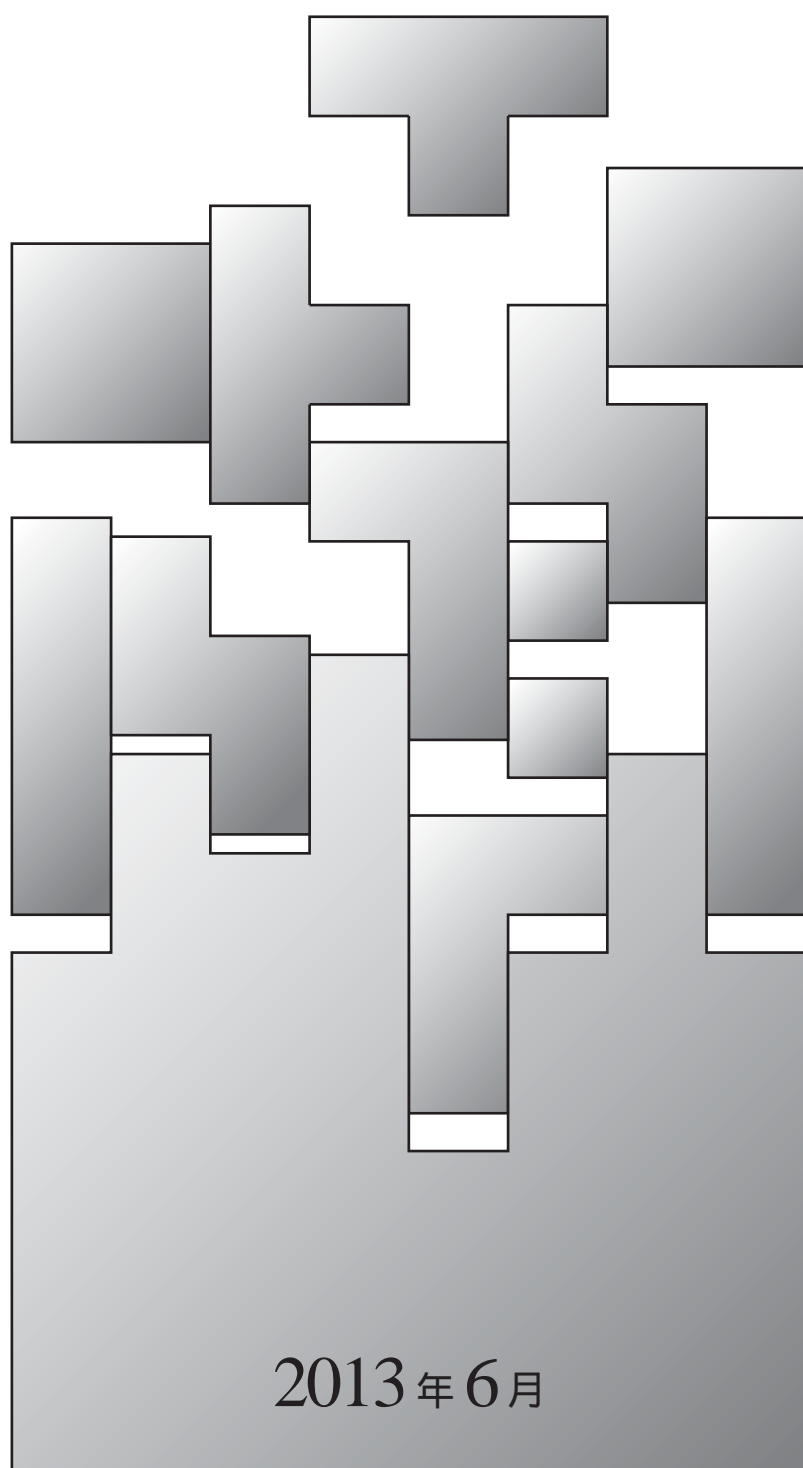


成城大学FD委員会 活動報告

2012年度版



はじめに

成城大学 FD 委員会委員長 油井 雄二



2012年6月、文部科学省より、今後の大学改革の方向性を示すものとして、「大学改革実行プラン - 社会の変革のエンジンとなる大学づくり - 」が公表されました。少子高齢化の進行、地域コミュニティの衰退、グローバル化によるポータリティ化、新興国の台頭による競争激化といった急激な社会の変化や東日本大震災という国難を背景とし、社会の変革を担う人材育成、知的基盤の形成やイノベーションの創出など、「知の拠点」としての大学の役割が提起されております。これに追随し、同年8月、中央教育審議会より、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」(答申)が出され、今まで出された数々の中央教育審議会答申に比べ、より具体的に教学マネジメント構築に向けた方策が示されました。このように、僅か2、3ヶ月の短期間の間に大学の教学経営の根幹に影響するような改革案、答申が次々と発表され、昨今のわが国の高等教育に関わる政策策定や大学に課せられた社会的使命(ミッション)は急速な展開をみせております。これは、高等教育に寄せられる社会的ニーズのあらわれともいえるでしょう。本学では、これら急速に展開する外部環境を背景として、建学の精神や人材育成の目的と3方針に沿った教育課程の充実、改革を図っていかねばなりません。これには各学部、各部署、あるいは各委員会の横断的な連携が必要とされ、本委員会は、これを効率的かつ時宜にかなった意思決定を実現するための重要な組織体として位置づけられていると認識して

おります。

さて、本委員会の2012年度のFD活動ですが、新任教員研修会は、台風並みの暴風雨に見舞われ、予定を大幅に前倒しする等、残念ながら全研修内容を消化することはできませんでした。学生授業評価アンケートは昨年度を上回る約99%の高い実施率(実施科目/対象科目)となり、一般社会や学生、すべてのステークホルダーへのフィードバックを目的に、学部長、研究科長、共通教育運営委員長の集計結果に対する所見をホームページに一般公表いたしました。また、アンケートの科目別集計結果をCampus Squareにより学内公開することも始めました。そして、FD講演会は「大学におけるIR活動と学生調査」をテーマに10月に開催し、新たな試みとして、政策委員会、自己点検評価委員会と共催で「大学改革と教育の質保証」をテーマとした講演会を12月に開催いたしました。両講演会とも今後の本学の教育改革にとって大変有意義であり、多くの教職員が参加し大盛況でした。2011年度より始動したシラバス整備のためのPDCAサイクルは2年目を迎えましたが、実行力のあるFD活動として厚みを増し、今後も内部質保証制度の更なる充実を図っていく所存です。

このようにFD活動を推進できたのも教職員の皆様のご協力の賜物と深く感謝しております。

ご存知のとおり、本学園は2017年度に創立100周年を迎えることとなりますが、「成城学園の第2世紀ビジョン」のもと、その実現に向け「第2世紀プラン基本構想」を策定しました。その柱となるべきものは教育改革であり、現在、各学部・研究科で、その具体的な改革案を策定中ですが、本委員会もその一助に資する役割を担っております。また、先に述べたとおり、急速に展開する外部環境に対しても本委員会に課された使命は大変大きいといわざるを得ません。

是非教職員の皆様には、更なる大学改善のためにFD活動について深いご理解とご協力をいただきたいと思っております。今後ともどうぞよろしく願います。

2012年4月3日(火)に、新任の先生方に一日でも早く本学をご理解いただき、円滑な教育活動を始めていただくための一助として、新任教員研修会を開催いたしました。当日は台風並みの暴風雨となり警報が発令されたため、大幅な研修予定の変更と時間の繰り上げをし、専任教員は12:30～14:30、非常勤講師は13:30～14:30の時間帯で行いました。

参加状況は、専任教員は対象者6名全員(経済学部2名、社会イノベーション学部3名、共通教育研究センター1名)が、非常勤講師は対象者59名のうち33名が参加し、それ以外に後期からの採用者1名も参加されました。

当日の様様



当日のスケジュール

【専任教員】

内容	詳細	担当者	対象者	所要時間	場所	
① 開会挨拶		FD委員会副委員長		12:30		
② 研修説明	当日スケジュール等			3分		
③ 成城大学の概要、取り組みについて	成城大学の沿革・これからの取り組み (学園創立100周年に向けて 第2世紀ビジョン)・ミッション ビジョン等	学長	専任教員	12:33	2号館 応接室	
④ 成城学園の建学の精神、教育理念等について		教育研究所 (青柳氏)		12:45		40分
⑤ 研究機構事務室から ・科学研究費補助金について ・特別研究助成費について		研究機構事務室		13:25		15分
休 憩 移 動				13:40	10分	
⑥ 教務部から ・授業に関することについて ・Campus Square for Webについて ・試験、レポートについて ・成績について ・シラバスについて ・学生授業評価アンケートについて ・Campus Square for Webのテスト入力	学則、学年暦、休講・補講、欠席届、公欠、教室使用・教室変更、機材設置、聴講生・科目等履修生、他学部聴講等 受講者名簿、成績入力等 定期試験、追試、再試等 成績評価・開示・問い合わせ制度等 記載必須事項等 実施要綱等 成績入力等	教務部	専任教員 非常勤講師	13:50	8号館 822教室	
				40分		
				14:30		

【非常勤講師】

内容	詳細	担当者	対象者	所要時間	場所
① 集合				13:30	8号館 822教室
移 動				5分	
② 開会挨拶		非常勤講師控室	非常勤講師	13:35	1号館 非常勤 講師 控室
③ 非常勤講師控室現地視察	当日スケジュール 非常勤講師控室の利用方法について 等			10分	
移 動				13:45	
移 動				5分	
④ 教務部から ・授業に関することについて ・Campus Square for Webについて ・試験、レポートについて ・成績について ・シラバスについて ・学生授業評価アンケートについて ・Campus Square for Webのテスト入力	学則、学年暦、休講・補講、欠席届、公欠、教室使用・教室変更、機材設置、聴講生・科目等履修生、他学部聴講等 受講者名簿、成績入力等 定期試験、追試、再試等 成績評価・開示・問い合わせ制度等 記載必須事項等 実施要綱等 成績入力等	教務部	専任教員 非常勤講師	13:50	8号館 822教室
				40分	
				14:30	

『大学における IR 活動と学生調査』

講師：小湊 卓夫氏

(九州大学 基幹教育院 教育実践部准教授
：講演会当日現在)

日時：2012 年 10 月 10 日 (水)
午後 6 時～7 時 30 分

ただいまご紹介いただきました九州大学の小湊と申します。FD というと通常教員中心ということになりますが、職員の方々も参加されるということ伺いましたので、教学のマネジメントサイドの話も交え、講演会の内容をまとめました。



自己紹介をさせていただきますが、私自身の専門は高等教育マネジメントという領域になります。高等教育ですから、高校を卒業後の教育全般ということになりますが、特に中心となるテーマは大学の経営ということになります。経営といってもいろいろな側面があります。実践を踏まえながら研究している領域となりますが、その中心課題としては高等教育機関、大学における計画立案、評価です。これらはそれぞれ別のものと思われがちですが、計画と評価は一連のものであり、自己点検評価を経験された方々はよくお分かりではないかと思えます。計画がしっかり立てられていないと評価のしようがないという非常に単純な話です。それを意識しながらどのように計画立案をし、

効率的または効果的な評価をするのか、そのための手法の開発であるとか、FD であるとか、職員を対象にした研修といったものを開発・実践してまいりました。本日の講演のテーマ、IR についてですが、これからどういうものなのかをご説明させていただきますが、ここ 3、4 年の間で大学関係者の間で少しずつ聞かれるようになってきた言葉です。これはアメリカから輸入された言葉で、これを単純に輸入するのではなかなかうまく機能しないとさまざまところで議論されております。ですから、これを日本の大学の背景にあった形でどのように組織化していくのかという研究をしております。なぜそのようなことに関わるようになったのかというと、実はこれまでの仕事の背景から関わらざるを得なかったというのが実情です。私の初職が名古屋大学の高等教育研究センターで、ここは全国でも FD プログラムの開発等において名前が知られているのではないかと思います。名古屋大学の Web ページを見ていただきますとさまざまな FD ツールがご覧いただけます。名古屋大学が法人化する前でしたが、法人評価に備えるということで評価情報分析室を設置し、高等教育研究センターと兼務をしておりました。仕事の割合としては評価情報分析室がメインで高等教育研究センターはサブという位置づけでした。縁がありまして九州大学の大学評価情報室、ここも実は名古屋大学の評価情報分析室とほぼ同じタイミングで、おそらく日本の大学、特に国立大学の中では IR オフィスというかたちでは最初に設置されたのではないかと思います。そのため、これまで大学評価への支援ということと、九州大学における IR 活動の組織化ということをテーマにしながら活動してまいりました。その後、昨年 10 月ですが、高等教育開発推進センターが改組されまして大規模な組織になりました。それが基幹教育院という組織です。ここでは主に教学マネ

ジメント、具体的には大学の1、2年生の全学教育のマネジメントをしており、毎年の時間割作成、授業担当教員への依頼であるとかいろいろ細かい仕事もやっております。今は翌年度の時間割作成の始まるの時期で、授業担当教員と厳しい交渉をしているところです。以上のことから研究もそれに沿ったものということになります。

それでは、講演会の本題に入ります。先ほど油井学長が教育の質保証について言及されておりましたが、日本の高等教育を巡る環境を少しみていきたいと思います。ご存知の先生方も多いかと思いますが、昨年度、文部科学省の法令によって大学情報の公表が義務化されました。これは財務情報を含め、国公私問わず大学と名のつく教育機関では社会に対して一定の情報を公表していかなければならないというものです。その一方で、ほぼ同じ時期に教育の質保証システムの構築ということが盛んにいわれるようになりました。内部質保証システムの構築という表現をすることもあります。考え方自体はかなり古くからありましたが、最近の動きでみますと、大きな転機となったのが、2005年の「我が国の高等教育の将来像」(答申)が出され、ここで国として高等教育機関にどのような方向性を示していくのかということが議論されたようで、国立大学を中心に大学の種別化、または個性をいかに図っていくのかという流れの中で、学部教育のコースワークの充実ということが盛んにいわれるようになりました。2008年には「学士課程教育の構築に向けて」(答申)が出され、学部教育のあり方について、かなり踏み込んだ議論が展開されました。最近、3つのポリシーという言葉をよく聞きますが、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーのことを指しております。参考までに、アドミッションポリシーについては、以前からいわれておりましたし、海外でも使われていた言葉ですが、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーは海外ではあまり使われておりません。日本独自の言葉かもしれません。この答申では、この3つの方

針、つまり教育に対する大学側の方針を明示した上で、それに沿った学部教育を展開していくということが主張されている中身になっております。そしてつい最近ですが、今年の8月末に「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」(答申)という非常に長いタイトルの答申が出されました。この答申は「学士課程教育の構築に向けて」(答申)とは色合いが違っております。「学士課程教育の構築に向けて」(答申)まではひとつの方向性として大きな枠組みを提案してはいましたが、これに対して、より具体的に、どのようなツールを使えばよいのか、教学マネジメントの仕組みをどのように構築していったらよいのかということ、国の答申であるにも関わらず、より踏み込んで具体的に示した内容になっております。この答申に関わった先生方に話を伺ったところ、文部科学省としてはずいぶん焦っているということです。日本社会での大学への信頼が年々落ちてきているということを感じている中で、高等教育関係の予算は維持しているものの、本当に日本の大学は大丈夫なのかという焦りを感じているとのことです。そのため答申の中身は相当具体的に踏み込まざるを得なかったとのことです。



ここで、これらの答申で使われている言葉のうちいくつかのキーワードがありますが、3つのポリシー、コースワークという2つの言葉を取り上げてみます。まず、3つのポリシーについて、これらを大学の中に受け入れたときに何を考えなければいけないのかということが重要ですが、答申にはそこまで言及されておりません。例えば学位プログラムの明確な目標設定というのは比較的簡

単かと思いますが、各大学の中で、学部学科ごとにどのように設定していくのかということについて、答申の中に何も触れられておりません。各大学に任されております。そうではあってもそれぞれの学位プログラムの中で、どういう人材像を学生の目標として描いているのか、多くの大学では何らかの形で文書化されているものと思われる。そのため必然的に自らが立てた人材像という目標をどこまで達成できたのかを検証せざるを得なくなってきました。明確な目標設定をするということは、実は自らが達成度のチェックをし世間に示していくということに等しいということです。ただ日本の大学でこれができているのかについてはいろいろと議論のあるところ。もうひとつは、コースワークの充実でこれもよく使われる言葉です。学生の学びには、ワークとしては2つあり、コースワークとリサーチワークがあります。学部教育の場合、基本的にはコースワークが中心で、大学院教育もマスターまではコースワークが中心ですがドクターになるとリサーチワークの比重が高くなるということはよく言われることです。重要なのはコースワークとしてカリキュラムが体系化されているかどうか、そしてカリキュラムの狙いどおり学生が学んでいるのか、実態がどうなっているのかということをしっかり調査し把握するということです。このような観点からみますと、大学自らが持っているさまざまな目標なり方向性をひとつの基準として、現状把握と点検、検証がしっかりできていることが今後大学に強く求められてくることとなります。このような機能のことを「Institutional Research」、略して「IR」と呼んでおります。「大学内部で行われる調査研究」という意味合いと理解していただければ結構かと思えます。

それではIRというものを大きな枠組みとしてみていこうと思います。IRについていろいろな定義がありますが、これがIRですという万人が納得するような定義はアメリカにも存在しません。よく引き合いに出されるのは、ひとつは

Saupe の定義でかなり包括的ではありますが、「機関の計画立案、政策形成、意思決定を支援するための情報を提供することを目的とした、高等教育機関の内部で行われる調査研究」としてあります。何となくわかりますが、具体性がありません。一方で Volkwein は4つの領域に分けてIRを定義するとしてあります。ひとつめは情報に対する責任者、オーソリティとしてのIRとしてあります。アメリカの大学では、大学の責任としてデータを出す場合は、多くの場合、IR オフィスからの情報を正式なものとしてあります。それ以外から発信される情報は大学として認めた情報ではないという立場をとることが多いです。そういう意味で情報に対するオーソリティとしてのIRと定義してあります。2つめに政策分析者としてのIR、これはSaupeの定義にもありますが、学内でカリキュラム、学生支援等のいろいろなプログラムを開発しますが、それが狙いどおりの結果を得られているのか、どこまで目標を達成しているのか、実際にそのプログラムは有効であったのか、そういったことをいろいろなデータ、質的調査を踏まえながら分析をします。3つめにスピン・ドクターとしてのIRとしてあります。スピン・ドクターという言葉はあまり日本では馴染みがないかもしれませんが、アメリカや中国でよく報道官が政府としての立場を説明する場面を目にしますが、そのような役割を担います。さまざまな課題とそれに伴う情報があって、しかし、それをすべてあからさまに外部に公表するわけにもいきません。むしろ、それよりも、これを大学に置き換えると、本学はこんな特性、特徴があって、こんな人材を輩出しているというようなプラスになるよいイメージを持ってもらえるような情報を積極的に発信していく、このような役割を担っているということ、これもIR オフィスのひとつの役割であるとしています。4つめは政策分析と関わることで、実際に学生がどのように学んでいっているのかということを経験から調査をしていくこととなりますが、そのためにはある程度の学識が必要となります。スカラーまたはスカラ

シップを持った者としてのインスティテューショナル・リサーチャー、IR 担当者ということをしているわけです。もうひとつよく使われる IR の定義が、Thorpe による機能別の 9 つの分類です。まず、学内における政策決定、意思決定、政策形成をさまざまなデータの分析によって支援するという活動があります。そして必須なのが評価活動の支援です。アメリカの大学であればアクレディテーションを受けなければなりません、大量のデータが必要になります。御校では大学基準協会の認証評価を受けているとのことですが、いろいろなデータを要求されているのではないのでしょうか。その窓口を一手に担って提示していく、そのような機能をアメリカの大学では IR オフィスが担っております。そして、アメリカの IR オフィスの大きな特徴は、データ管理、データ分析をして学内外に対しかなり膨大な量のレポートを出しております。これのために IR オフィスが存在しているといっても過言ではないでしょう。日本の大学の中では、先ほどの「学士課程教育の構築に向けて」(答申)の前の中間まとめだったかと思いますが、初めてインスティテューショナル・リサーチ(IR)という言葉が使われました。その後最終の答申ではこの言葉は消されましたが、そこで注目されているのは 3 つの領域、個別テーマの調査研究とデータ管理とデータ分析です。学生調査をどうやっていくのかということがよく議論されますが、IR というのは学生調査だけでなく、9 つの分類事項全体に関わることだということです。ただ、これらは同列に議論できるものではありません。アメリカの中で IR オフィスを持っている大学と持っていない大学がありますが、持っていない場合でも IR の機能としては存在しており、IR オフィスと名乗っていないだけということもよくいわれております。何を持って IR オフィスなのかというと、学内のいろいろな関連する情報というものをすぐに抽出できる体制ができているかどうか、これができていれば、IR オフィスと認めていいだろうということがいわれております。そこでは目的に沿って調査をし、その分析

結果を学内外にレポートとして提出します。そして数年に 1 回のアクレディテーションに活用することになります。そして、計画策定、意思決定、政策形成という大学の経営の根幹に関わるようなことへの支援というのが理想ではありますが、なかなか出来ていないという現状がアメリカでもあるということです。IR はインスティテューショナル・リサーチではなく、単に報告をしているだけだという意味でインスティテューショナル・レポートだという皮肉もよく聞かれます。



アメリカの IR がどういう経路で発展してきたのかについて、よく 3 つの段階に分かれるといわれております。第 1 段階は 1950 年代から 60 年代で、IR の萌芽期となります。多くの大学で IR オフィスが設置された時期です。これには背景があって、入学者の急増、要するにベビーブーマー世代が大学生になるという時代でした。それに合わせてキャンパスの拡大とカリキュラムマネジメントの必要性が増大しました。日本の大学は学生定員がありますが、アメリカには極端なことをいえばありません。いくらでも学生を受け入れることができます。多くの学生を受け入れるためにはリソースを持たなければならない。建物、教員、学生支援等のさまざまなサービスの提供をしなければならないこととなりますが、これらは予算の範囲で、自らの判断でやらなければなりません。特に州立大学の場合は年々予算が増加しておりますので、急増する学生をいかに受け入れるのが大きなテーマになっておりました。キャンパスの中で施設をどうやって整備していったらいいのか、急増した学生のクラス割をどうしていくのかということが大きな課題となったということで、

アメリカではそこから IR が始まったというのが背景となります。日本とは随分文脈が違うところ
です。IR の機能については、結果からいうと、
それぞれの担当部署で担われていったという解釈
が一般的です。つまり、キャンパス計画であれば
施設整備を担当する係と、財務、予算を担当する
部署と交渉をしながら、数年後の計画をたててい
く、それに合わせて学務系では学生を年々どのく
らい増やして受け入れていくのか、それに見合っ
た教室が確保できるのか、クラス割をどうしてい
くのかということ等の見通しをたてていくとい
うことをやっておりました。この時期は IR オフィ
スというものが仮にあったとしてもごく一部の機
能を担っていただけであって、すべての機能が必
ずしも一箇所に集約されていたわけではありません
でした。調査研究の対象としては、大学の長期的
な計画、学生に対するさまざまな調査、そして
在学生の学びに対する調査、設備の稼働率、あら
ゆることをやっておりますので、IR の定義を難
しくしております。最低限いえることは、デー
タで現状を把握する、それを分析して改善や次の計
画等に生かすための支援をしていく活動であるとい
うことは間違いのないといえるでしょう。第 2 段
階では、70 年代から 80 年代、特に 70 年代はベビー
ブーマーの時代が去り、アメリカの大学は急激な
学生数の減少を経験することになります。更に景
気後退という悪条件が重なり、大学の財政状態は
悪化し経営難に陥ることになりました。一番決定
的だったといわれるのが、連邦政府の財政支援が
法律改正により、大学への機関補助から研究費補
助と学生補助、わかりやすくいうと奨学金にシフ
トしたことです。学生が奨学金を得るためにはい
くつか条件があって、ひとつには大学がアクレ
ディットされているかが重要な要件になります。
大学の経営サイドからみると、授業料のみならず
学生のさまざまな活動を支える資金が、個人ベ
ースで学生に対して支援されるので、いかに支援
を受けている学生を確保するかが課題となりまし
た。このような背景から、それまで IR オフィス
は教育や学生中心の調査であったのが、関心が

大きくシフトし、大学経営という視点が加わり、こ
れが調査の領域を占めていくこととなります。こ
の時代の調査研究の対象としては、人口動態分析、
具体的には 18 歳人口推移の予測、アドミッシ
ョンポリシーに則った、大学として受け入れたい学
生が潜在的にどのくらいいるのかの予測、それか
らコスト研究、これについては、アメリカの大学
では学生の流動性は非常に高く、個々の大学に
とっては、どうしたら学生を大学に引き止めるこ
とができるかという問題が発端となりました。そ
れをあらわす端的な指標がリテンションレート
(retention rate)、入学した学生が 1 年後何割在
籍しているかを示す在籍率ですが、アメリカの大
学では極端なケースですと半分以下となります。
他校へ転学してしまうということです。補足です
が、九州大学ではこのリテンションレートは意味
をなしません。なぜかというところ 9 割を超える学
生が入学後 4 年間で卒業していくからです。先ほ
ど話したように、連邦政府は学生個々に補助しま
すので、学生がひとり減ることによって、経営面
にどの位のマイナスの影響が出てくるのかコスト計
算することになります。学生の在籍が 4 年間と半
年では納付金収入に大きな差が出ます。これが
大学経営に大きく影響を与える。このような費用分
析をやっておりました。それから、必要なデー
タを早く集めるための情報システムの整備、計画立
案 に関していえば MBO (management by
objectives: 目標による管理) の考え方を導入して、
目標達成のために試行錯誤するというような活動
が行われました。この時代になるとパソコンの普
及をはじめ通信技術の発達により、データを集約
しやすくなりました。これにより大学執行部が中
央集権的に IR の機能をひとつのオフィスに集約
するということがこの時代に見受けられるよう
になりました。第 3 段階、1980 年代以降になり
ますと、大学全体に対する説明責任 (アカウンタ
ビリティ)、大学教育の効率性に対する説明が州や
連邦政府から強く求められるようになり、そこ
に焦点をあてた調査、研究活動が行われるよう
になりました。特に戦略計画 (ストラテジックプラン)

だとか、学生支援プログラムに対するニーズの調査、大学が掲げるミッションのとおりカリキュラムが編成され学生が学んでいるか、実際に人材を排出しているかのアウトカム調査等に焦点があてられることになりました。一方、データ収集の技術が進み、データウェアハウスが整備されて、データ一元化がなされ、必要なときに必要なデータを抽出し分析できるというようなことが確立しました。規模の大きな大学は実際にこのデータウェアハウスを持っており、IR オフィスはデータを管理することから、データを抽出し分析することに専念できるようになってきました。日本の大学ではまだ IR オフィスがほとんど設置されていませんから、どのようにデータを収集するのが課題となっておりますが、逆に考えると、IR を担うのは IR オフィスのみでなく、一教員が個々に分析できるようになっている、そういう時代であるといえるでしょう。



日本の大学関係者と話をしていると、IR 活動を展開していきたいという大学が非常に多いと実感します。アメリカがやっている研究者の視点からみたグッドプラクティス、よい事例は、たくさんあります。ただし、なぜそれが必要なか研究者はほとんど触れません。アメリカを真似ようとして、仮にできたとしてもうまくいくのか懸念されるどころです。なぜうまくいかないことが懸念されるのか説明します。アメリカの3つの段階について説明しましたが、日本の現状とアメリカの現状を比較したときに、日本における IR は、学生調査を中心とした教育系の調査が盛んに要望されております。この状況はアメリカの初期的な第1段階の状態と似ているといえます。一方で IR

の機能を担う実施組織が学内に分散されている状況、学内に各部署があり、財務系、学務系、学生支援系、他にもいろいろな部署があるかと思いますが、当然それぞれの部署で独自にいろいろなデータを扱っているわけで、そういう意味では日本の大学に IR がないわけではなくて、データを扱って分析するという観点から、機能が各部署に分散しているというアメリカでの第1段階とみてとれます。ところが外部環境からすると、学生数減少、景気後退、いわゆる経営面において厳しい状況にあるということがアメリカでの第2段階と同じような状況にあります。アカウントビリティの要請があるという状況はアメリカでの第3段階にあるといえるでしょう。そして、大学評価、特に認証評価の観点からアウトカムを分析する、抽象的な言葉でいうと内部質保証システムを作っていくということが要請されているという点では、明らかにアメリカでの第3段階にあるといえます。情報通信技術が発達して、情報をどうやって集めるのか、各部署に分散しているデータを一箇所に集約しようとするのが日本の大学でも起こっております。これはアメリカでの第1段階から第2段階に移りつつある状況なのかもしれません。ところが通信技術はどの国でも一緒といえるでしょうから、やろうと思えばアメリカのようにデータウェアハウスを構築して、中央集権的にデータを集約しながら、各部署で分散的にデータの活用をするということではできるはずですが、この意味では第1段階なのかもしれないし、第3段階なのかもしれません。このようにアメリカの IR の機能は歴史的に50～60年かけてそれぞれの段階を踏みながら出来上がってきましたが、日本ではこれらが一気にここ5年くらいで IR の波が押し寄せてきたという背景があります。日本の大学の IR の現状は、機能や組織、大学が置かれている環境、技術、それぞれにおいてアメリカとは異なる段階にあるといえるのです。以上のことからアメリカの IR を真似しようとしても、日本では機能する保証はないということになります。学生定員ひとつとっても文脈が違うので単に真似すれ

ばいいだろうということではないということです。ひとつの方向性として、外部環境は日本もアメリカもヨーロッパも含めてほぼ一緒です。OECD 諸国の高等教育機関はだいたい同じような状況に置かれておりますが、要請されるガバナンスやマネジメントのあり方を支援するデータ提供機能が必要であるという観点は、アメリカが先んじましたけれども、ヨーロッパでも日本でも世界中どの大学に行ってもその必要性は認知されております。今後 IR の機能を大学に取り込むときに気をつけなければならないのは、大学の方向性なりミッションを意識しながら意思決定を行ったときに、組織的な意思決定プロセスに IR の機能がそれを支援できるように組織化していくことが求められると思います。いつまでも第 1 段階にとどまっていたのでは外部環境の変化に対応できないといえるでしょう。



まとめですが、アメリカで IR がなぜ発達したのかですが、まずひとつめは、外部環境の大きな変化と大学に対する外部環境からの圧力が IR オフィスを作らざるを得なかったということがあげられます。具体的には、州政府との関係で、毎年州立大学は議会に対してかなり多くのレポートを提出しております。それを元に判断して、州議会から予算を配当されることとなります。場合によっては 10% の予算削減があるといわれており、いかによい教育を行っているか、学生が満足できるような教育を行っているか、予算獲得のためいろいろなデータで示さざるを得ないという状況にあります。私立大学もいっしょです。州によって扱いが少し違いますが、ある一部の州では公私設置形態を問わず、学生の学籍データを全部集め

ております。なぜかという、州政府から補助金が出ておりますが、学生の学習状況をみながらどういう施策をすれば学生がよりよく学べるようなプログラムが作れるのか、学生の成績データをはじめ、この学籍データを政策立案に使っております。以上のように私立大学といえども、いろいろな学籍データを州政府に対して提出しております。2 つめは、データ要求の圧力は州、連邦政府からだけではないということです。補足ですが連邦政府といえば IPEDS (Integrated Postsecondary Education Data System) に対して、日本でいうと学校基本調査にあたる学内の学生数、教員数をはじめ大量のデータを大学は提出しております。これを提出しないと連邦政府から学生に対する奨学金が交付されません。ア Kredィテーションを受けるということと、IPEDS にデータを提出することは必須となります。それ以外にも科学技術研究関係の予算で当然成果が求められますが、研究関連のデータというものも連邦政府に提出しております。外部の報告にはそれだけではなく、雑誌、新聞等の各種メディアに対して、いろいろなランキングのための大量のデータも要求され、IR オフィスの業務となっております。先に説明しましたが、ア Kredィテーションのためにも教育を中心としたさまざまなデータを提出しております。IR がいろいろな部署に分散していると効率が悪いということから、ひとつのオフィスで扱うようになったということも無理のないことかと思えます。どこの大学の IR オフィスでも年間スケジュールはおおよそ決まっております。年間の業務サイクルとして、何月に何のレポートをどこに提出するかが決まっています。平均的には 30 ~ 60 本位のレポートを提出することになり、月換算で 3 ~ 5 本のレポートを作成することとなり、この業務に追われることとなります。

先ほど説明しましたが、IR オフィスから発信されたデータが大学としての公式なものとなります。IR の機能をひとつのオフィスで担うのにかに

ついて、日本ではよく議論となりますが、慎重に考えるべき判断の難しい問題です。というのも大きく分けて3つの側面があるからです。データセンターとしてデータを管理する役割を中心とするのか、分析を中心とするのか、場合によってはコンサルティングを含めて大学の改革、日々の改善を支援、促進する役割を中心とするのかによって、オフィスのあり方が大きく異なります。アメリカのペンシルベニア州立大学では、データセンターとしての役割をほとんど担っておりません。データはバジェットオフィス（財務部）が管理しているということです。そこから IR オフィスはデータを抽出して分析中心の業務を担っておりません。一方でコミュニティカレッジ（選抜試験のない2年制短大）の IR オフィスでは、主にデータセンターそして若干の分析としての役割を担っているところが多いようです。IR オフィスがどのような役割を担うかは大学の事情によるところです。



次に IR を担う人材についてですが、IR 担当者に求められる知識と技能は、3つの階層があって、一番下の階層、「技術的・分析的知識と技能」は、エクセルだとかいろいろな統計処理ソフトを使って分析ができる技術を持っており、高等教育機関でよく使われる概念、用語を理解できていることを指しております。2番目となる中間の階層、「課題把握的知識と技能」は、どこにレポートを提出すれば意思決定がなされるのか、大学内部の決定プロセスがある程度理解できていることを指します。一番上の階層、「状況把握的知識と技能」は、高等教育機関においての全般的な理解と、企業組織と大学組織との違いの把握、高等教育機関では

どのような文脈で意思決定がなされていくのかに精通していることを指します。技術的側面に関しては、大学で学んでいることがベースとなりあまり問題がないのではないかとと思われるので、OJTで対応することが多いようです。

それでは、日本の中で何を手がかりに IR の機能を果たしていくのかということですが、いろいろ議論がありますが、今注目されている学生へのさまざまな調査という観点からみてみますと、アメリカではよくスチューデントサクセスという言葉が使われ、大学生が4年間充実したキャンパスライフを送れているかどうかということが重視される傾向にあります。十分に満足して卒業する学生もいれば途中でリタイアする学生もいます。その違いはどこにあるのかということですが、学生自身にあるのかかもしれないし、大学のカリキュラムに原因があるのかかもしれません。そういうことを調査で明らかにしていくということをしていません。アメリカでも70年代くらいまでは、教員がよくて、学力のある学生が集まれば教育はうまくいくという考えが支配的だったようですが、決してそうではないという考えにシフトしてきております。つまり、学生のおかれているキャンパスでの環境、これが学生の学習に大きな影響を与えているということが、IR のいろいろな調査からわかってきました。インプットだけを重視するのではなく、プロセスとアウトプットを重視するという流れにアメリカではシフトしてきております。その中で学生経験（student experience）が具体的にどういうことなのかということですが、学生にとって大学生活が充実するためには、どういった要因が影響しているのかということに対しての見識を持つことが重要だということです。教育にとって一番重要なのは教員の熱意だとおっしゃる先生がいます。否定はしませんが、熱意があれば充実した学生生活が遅れるのかということとそれだけではありません。現状、熱意を持って授業に臨んでも教員は苦勞しております。それでも教授会等では熱意以外の何も話ができません。なぜなら何も

調査していないからです。自分たちで受け入れた学生のことを何もわかっていないのです。ひとつの事例ですが、テキサス大学オースティン校が、ここはフラッグシップユニバーシティですが、IRオフィスでさまざまな調査をし、4年間無事に在籍し卒業していくことにどのような要因が影響しているのかということ、フィッシュボーンの形で資料にしました。日本でよく議論されるのは、大学の出口のために何を重視するのかということ、学力はどうかだとか、最近では共同学習をどう進めていくのか、自学自習をどう進めていくのかという部分的なことだけです。ところが、これをみていただくと、学生は学びにおいてさまざまな影響を受けているということがわかります。このような調査をそれぞれの大学でどうやっていくのかということが課題となります。そこで手がかりとしてまとめてみました。どこまで役にたつかわかりませんが、まず、大学の入口から議論しますと、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」(答申)では、自立的に学習する学生を大学で育てなさいと主張しておりますが、そういう素質を持った積極的な学生を受け入れられる大学ばかりでは当然ありません。これは実態として明らかです。受身の学生も非常に多いです。このような学生に対してどのような教育をしていくのかということを検討し直す必要があります。活発な学生、そうではない学生が並存する状態で、ひとつのカリキュラムでどう括って整理していくのかという大きな課題となります。ここで問題となるのがアドミッションポリシーだと思います。アドミッションポリシーとカリキュラムポリシーは連動しており、自校の教育に適合した学生を受け入れないとカリキュラムにフィットしないということになります。経営等の現実的な問題もありますが、どこの大学でもアドミッションポリシーの見直しは絶対必要であると考えております。実際にはこのポリシーに沿った入試は、国立大学ではほとんどなされておられません。センター試験と個別入試では基礎学力以外何

もわかりません。態度形成、価値観の形成にかかわる高校までの経験等絶対にわかりません。アドミッションポリシーで謳っていながら、入試の段階でそれに沿ったことを何もやっていないというのは多くの大学でそうだと思います。これでは学生のことかわからないのは必然だと思います。入学後、学生を受け入れた後の課題として、カリキュラムが学生にフィットしているかどうかを検証することは長い時間を必要とし、アメリカでもよく指摘されることですが、これは極めて困難です。手始めに何から着手したらよいのかですが、よく行われるのが、個々の履修科目が学生の学びにどのような刺激を与えるのかをチェックするということです。ある初年次教育プログラムがあったときに、そのプログラムを受けた学生と受けていない学生がいたとした場合、それぞれのその後の学習の状況、ひとつの手掛かりとして成績がありますが、違いがあるのか、違いがないのか、違いがあるとすればその履修科目はキーとなる科目だということになります。アメリカの初年次教育はこのような検証をするシステムが確立されてきております。これがリテンションレートを高いレベルに止めることに非常に有効であったということで多くの大学で取り入れられるようになったという背景があります。九州大学では、数学と物理で時々議論になります。カリキュラム上、数学、特に微分積分を修得した後に力学を学べればよいのですが、1年半という短い期間で全学教育の学習をしなければならぬので、時間割をたてることが非常に難しくなります。同時並行的に学習しなければなりません。そうすると、限られた時間の中で、数学をどのレベルまで教えて物理の授業に繋げていくのか議論となります。これも学部、学科によってさまざまです。もう少し踏み込んで考えますと、同一科目の成績分布を検証するというのもひとつの方法です。これは、教員の成績評価基準の妥当性を問うことになるので、なかなか難しく、相当慎重な取り扱いが要求されます。九州大学でも実施し、外に公表はしてありませんが、同じ科目名称でも成績の付け方が教員によって多様でした。

これの何が問題かという、共通教育や全学教育の場合、当たりはずれの科目が並存するということは、学生にとって不公平になるということであり、カリキュラムに対する信頼性が損なわれるということです。それから、カリキュラムが想定する科目の順次性と、学生の実際の科目選択行動との比較をよくやります。例えば教養の科目はなるべく幅広く学ばせたいところですが、九州大学農学部の学生は生物系の授業を非常に多く履修します。なぜかという農学部の場合は、成績によって学科が分けられる仕組みとなっているので、よい成績を取りやすい生物系の科目を履修するという行動特性が他の学部より強くなります。大学側の想定したカリキュラムに沿って学生が科目選択をしていないということが判明したら、当該学部と相談の上、どのように選択必修科目と組み合わせていくのか検討しなければなりません。



次に卒業後のことについて、これに関しては私立大学が先行しているのではないかと思います。教育成果を観点にしたときに、卒業生がどのようなキャリアを歩んでいくのかの調査です。キャリアというのは職歴もさることながら、就労形態、職域、給与、転職経験を含み多岐に渡ります。これを同窓会組織等と連携して継続的に調査します。そして、卒業後、大学教育を経た後に何か教育を受けているのかどうか重要になります。大学の目指す人材像に大きく関わるからです。要するにニーズ調査ということになります。大学教育でできることとできないことが当然ありますが、どこまでできるのか、卒業生が卒業後どのような教育を受けているのかを知ることで判断ができます。それから、大学教育に対してどのように

考えているのかとか、企業の人事課等の雇用者との意見交換によって、卒業生がどのような評価を受けているのかということを経験者にフィードバックしていくということがあげられます。これによって目指す人材像を見直す等の作業が必要になります。

最後にまとめですが、教育の内部質保証システムの構築ですが、大学基準協会等の認証評価でも盛んにいわれておりますが、これをどう捉えるか、教育という側面から学生の学びをみたときに、わかっていないことのほうが多いわけです。個々の大学にすれば仕組みとして内部質保証システムを作っていくことは必要ですが、もっと重要で中長期的に効果があるのは、学生の学びがどのような形で行われているのかを把握することが根本的に大事であると思います。大学が掲げる教育目標に沿った教育成果をどのように検証していくのか、それは入学前から始まり卒業後までいろいろな検証の仕方があるということを先ほど説明させていただきました。これがベースになるだろうということです。仕組みを作るのは急場しのぎでできますが、組織の活動の継続性という観点からいうと、まずこのような検証がないと継続は困難であると思われま。各部署、各種のデータがあると思われま。契機となるのは認証評価ではないでしょうか。認証評価は大学にとって非常に大きな作業になります。あれだけ莫大なデータを集めて資料を作成するということは、大学全体の教育を見渡すことができていると考えられます。そうすると、外部には公表できないことがあるにせよ、必然的に学内のさまざまな課題がみえてくると思います。これをどのように学内にフィードバックして、他の関連部署と課題解決のために連携していくのかという機能、よくコンサルティング機能といいますが、データをベースに連携して学内の施策に反映させるということが必要でしょう。

教育内容や方法については、学部によって学生の教育経験、学びが違います。大学の中で教育を

語るときに、自分の経験で語ることも重要ですが、その経験をデータで示すことができるようになればより効果的であるといえるでしょう。更には、もっと客観的なデータをベースにして教育の議論をすることのほうが重要ではないかと思います。教員の熱意が重要であると盛んに主張する教員というのは、それ以外のことには触れないということになり、もっと大事なことが他のところにあるということに気づきません。意味のある議論のためにデータに基づいて議論する素地を作っていくことが重要です。こういったことを日本の大学は今後考えながら行動を起こしていかなければいけないと思います。



最後に、Birnbbaum の言葉で、『大学経営とリーダーシップ』というアメリカでも非常に有名な本の著者ですが、この本の中で IR について、情報収集は大事なことで、集めたデータはいろいろな意味として捉えられるといったことが記されています。例えば 1 年次から 2 年次のリテンションレートが 70% といった場合、高い率なのか低い率なのか大学によって解釈が異なります。また、データに向き合った人の期待や経験によっても解釈は変わります。Birnbbaum は、大学のデータを扱うということ、データ収集の仕事というのは、実際としては組織の環境を確定する仕事そのものであると強く主張しております。IR をどう組織化していくかはここに強く関わってくると思います。データ収集、分析等の仕事が、学生部長の責任か、IR オフィスの所長の責任か、あるいは入試部長の責任かによって、データの解釈と取り扱いが変わってくるので、これにより大学の経営の判断が変わるということになります。それほど重

要なことであると思います。以上で私からの講演は終わります。ご清聴ありがとうございました。

『大学改革と教育の質保証』

講師：鈴木 典比古氏

(大学基準協会専務理事：講演会当日現在)

日時：2012年12月6日(木)

午後6時30分～7時30分

ただいまご紹介いただきました大学基準協会の専務理事を務めております鈴木でございます。

本日は遅い時間から本講演がスタートするという事で、よくお集まりくださいました。簡潔に、しかし内容のある話をさせていただければと思います。油井学長から昨今の大学教育の動向は非常に急であるとの話がありましたが、その一例として、6月に文部科学省から「大学改革実行プラン」等が公表されましたが、改革は各大学の主体性を尊重するという謳い文句になっております。このようなプレッシャーが各大学にかかってきたという実感を感ぜざるを得ない状況かと思えます。

私が大学基準協会の専務理事に着任してから、高等教育の質保証をめぐる世界の動きがどのようになっているのかということで、4月からメルボルン、香港、ロンドン、マレーシア等に出張し、認証機関の国際団体がどういう動きをしているのかを視察してまいりました。昨今ではこれら認証機関、アクレディテーション・エージェンシーの世界的な連携が進んでおります。例えばヨーロッパにはEUの認証機関がありますが、ここではEU各国の大学の制度や教育プログラム面における標準化を進めており、例えば大学で3年、大学院が2年というような共通の制度を導入しております。また、これは各国間で共通の授業科目を定めるなどの国を超えた基準が作られつつあるということでもあります。そういう中で皆さんご存知のエラスムス計画（EUにおける学生の流動化の促進を目指すもの）ですが、EU内の大学に在学中の学生は、域内の複数の国の複数の大学から単位を取得するというようなことが実現可能となって

おります。これに参加する学生は年間約43万人といわれており、教員においても短期あるいは1年間で約1万2千人がいろいろな国で授業をするというような、学生と教員の流動化がEUの中で起こっております。このためにはやはりカリキュラムや科目の標準化が土台としてなければならないということになります。当然ラーニング・アウトカムズがEUにおいて保証されなければならないということになります。以上のようにEUでは標準的なカリキュラムの編成に向けて努力がなされ、学生が動き、教員が動き、カリキュラムが標準化され、そして到達する学士力、ラーニング・アウトカムズを標準化しようという動向になっております。しかし、ある意味これは問題も含んでおり、どの大学でも同じような成果が得られるという評価すべき点はあるものの、どの大学へ行っても同じ人材しか輩出しないという側面を持っております。一方で各国の大学の特徴を生かした多様化を進めていかなければならない。標準化と多様化を同時に達成していかなければならないということになります。



先週マレーシアに出張しましたが、今、アジアにおけるビジネス・スクールの連携が進んでおりまして、アジアにおけるビジネス教育の国際化について視察してまいりました。日本はこの面で遅れております。ご存知のとおり、イギリス、アメリカ、オーストラリア等の大学はアジアを市場視しており、マレーシア、シンガポール、中国を中心に進出し分校を盛んに設立しております。現地での学生を受け入れ、自前のカリキュラムにより学位を与えております。こうなると、各々の国のディプロマ・ポリシーとどのように整合性を持つ

ているのかということが問題になります。例えば中近東あたりでは、自国内におかれた海外の大学が与える学位に対しては海外の大学の学位としてクレームをつけないということがあります。アジア諸国においても、海外の各大学がしっかりとした質保証をするならば文部当局は干渉しないというようなスタンスになっております。これを受けて、アメリカをはじめ各国は、分校を設立することもさることながら、ジョイント・ベンチャーのような形でカリキュラム、プログラムを売り込んでおります。



このような海外情勢をふまえ、日本の高等教育はどうかというと、国内的には動向は激しく、「大学改革実行プラン」は待たなしという状況になりつつありますが、海外と比較するとまだまだである、といってもよいでしょう。彼我の違いが際立っております。海外の高等教育のグローバル化に追随していく必要もないのですが、先ほど説明したように、学生と教員の各国間の流動化、分校の設立といった動きの中で、日本は日本の国内だけで考えるということができなくなってくるのではないかと思えます。かつて30年ほど前に産業界では「ジャパン・アズ・ナンバーワン」が叫ばれ、アメリカ何するものぞ、というような雰囲気の中、シリコンバレーのIT革命等でアメリカ経済が立ち直りの兆候をみせているのと同時期に日本ではバブル崩壊を迎えてしまったということがありましたが、このような状況と重ね合わせて考えると、やはり教育という面からも人材を育てる、教育財の生産という観点からすれば、日本の産業界がそういう苦い経緯を経てきたということが日本の高等教育界に対して何

らかの示唆を我々に与えているのではないかと思います。大学改革も世界の中に置かれた日本、日本の中に置かれた各大学という複眼的な視点を持って実施していく必要があるのではないかと、本日申し上げたいことであります。

資料のとおり本日は5つのトピックを用意しました。まず1点目は、今年6月に文部科学省から「大学改革実行プラン」が公表されました。「大学改革実行プラン」の全体像をみてみますと、大きく分けて「激しく変化する社会における大学の機能の再構築」と「大学の機能の再構築のための大学ガバナンスの充実・強化」の2部構成になっており、それぞれは4つの項目で構成され、併せて8つの主要な項目について述べられております。そのうち「大学教育の質転換と大学入試改革」では、「主体的に学び・考え・行動する人材を育成する大学・大学院教育への転換」とあり、双方向授業などを事例として今までの大学教育をどういう方向へ転換させるべきなのかということに言及しております。次に「グローバル化に対応した人材育成」の「秋入学への対応等、教育システムのグローバル化」では、コース（授業科目）のナンバリングなどが整備され、日本の大学のカリキュラム、授業科目がトランスファラブル（海外大学との互換可能）にならなければならないということが記されています。日本で取得した科目が留学生の自国で単位認定されるということです。続いて「大学改革を促すシステム・基盤整備」では、大学教育の質的転換という内容と連動しており、ここで「大学ポートレート」があげられております。これについて少し説明をしますと、文部科学省は大学ポートレート（仮称）準備委員会を設置し、平成26年度には日本の国公立大学は教育情報を公表するとしております。大学によっては、公表が難しいという大学もあり、なかなか思うように進捗しないという面もあります。これに参加して自分の大学の情報を公表するかどうかは各大学の判断に委ねるという方向で進みつつあり、多くの私立大学は公表することになりそうです。国

立大学はすべて公表します。従って公表しないということになると結果的にその大学にとってディスプレイアドバンテージになる可能性は大にあるということ認識していただきたいと思ひます。これを含めた大学改革をオープンにしていくということが、「大学改革実行プラン」の趣旨であります。資料をみていただきますと、「財政基盤の確立とメリハリある資金配分の実施」とありまして、副題の「私学助成の改善・充実～私立大学の質の促進・向上を目指して～」とありますが、しっかりと改革をする大学にはそれを認めて財政援助にメリハリをつけるということが記されております。もうひとつ「大学改革実行プラン」の特徴は、平成24年度から平成29年度までの工程表が明示されているということです。すでに平成24年度には、大学ビジョンの策定、大学改革フォーラムの全国展開等は終了いたしました。平成25、26年度には、学生の主体的な学びの強化、大学情報の公表の徹底（大学ポートレート）、私のおります大学基準協会も深く関連する認証評価の抜本改革等が項目としてあげられております。認証評価の抜本改革について説明を加えると、独立行政法人大学評価・学位授与機構が事業仕分けにより平成26年度に認証評価事業から撤退するということが決まっておりますが、現在、大学評価・学位授与機構が行っている国公立大学の認証評価はどこがやるのか、これも課題として残ります。田中文字部科学大臣の大学の設置認可のあり方や質保証、大学数の多さ等に関する発言がありましたが、いずれにしても、評価制度によって大学の質を維持していかねばならないということが益々明白になっていくであろうと想定されます。平成25、26年度は大学にとってかなり大きな変革が起こるでしょう。

続いて私が本日申し上げたいこととして、大学での4年間の学士課程を教育財の生産工程に置き換えた資料をご覧ください。教育というのは神聖な人間育成事業であり、それを教育財の生産工程に例えるのは不遜であるとお叱りを何回か受け

たことがありましたが、教育改革、カリキュラム改革という表現が概念的で全体像がはっきりみえてこないということから、比喩的な表現を敢えて使いました。まず大学の入口の部分では、中央教育審議会で高大連携のあり方という観点から入学試験を見直すという議論が始まっておりますが、どのような形であれ入学試験という受け入れるためのスクリーニングをしなければならないわけです。大学全入時代を迎え、AO入試や推薦入試による入学者が80%というような実情の中、学生を受け入れた以上は、4年間で学生という教育財の原材料に学位を与えるまで教育していかなければなりません。この1年次から4年次までのカリキュラムの構造を順次性を持って体系化することが求められることとなります。資料をみていただきますと、加工仕掛品・部品、半完成品、完成品という言葉で学生が卒業するまでの過程を表現しております。先ほど申し上げたとおり、入学試験で、つまり原材料の選り分けという段階で、一般受験をして入学してくる学生が高校までで一定の能力を持っているという前提が崩れております。そのため、1年次から補習をしたり、それから3年次の後半から就職活動をしなければならないということになると、大学の教育を実質的に学ぶことができるのは2年半くらいしかないという現実があります。こういう状況下で、カリキュラムに順次性を持たせ体系化しなければならないということで、科目番号化によるカリキュラムの構造化と体系化が必要になってくるわけです。ICUは、大学創設以来、科目番号制を導入しており世間では何を今更騒いでいるのかという感覚ですが、日本の大学では理科系、自然科学系は履修の順次性ということでこの番号制を取り入れている大学がある程度ありますが、文科系は少ないというのが現状です。アメリカでは、各大学の間で、学生が大学間を流動的に学べるシステムが州ごとにできており、そのためには、この科目番号制が必須であるということになっております。

また、学士課程教育の学習成果という観点から

の順次的体系化も考えなければなりません。2008年には「学士課程教育の構築に向けて」という中央教育審議会からの答申が出され、卒業時にはいかなる分野を専攻しようとも、共通の能力を身に付けていなければならないということが強く謳われております。それ以前は専門学部制で学部学科ごとにカリキュラムが作られており、その中で規定の単位数を取得し卒業すればよいとの認識でしたが、「学士課程教育の構築に向けて」では、専門学部制でないカリキュラム構造にする、つまり学部横断的にどの学部においても、どの分野を専攻しても共通の能力を身に付けさせなければならないとしております。学部を横串に横断的に構造化するということでもあります。また、どのような学部、学科にあっても段階的に能力を身に付けさせるということで、それを4つの発展的能力、「知識・理解と把握」(KU)、「汎用的技能の把握」(US)、「態度・志向性の涵養」(EB)、「統合的学習経験と創造的思考力」(CC)のすべてをまとめて学士力と称するとしております。その含意はこの4つの能力をすべて学生に体化するということでもあります。



科目番号制のことと学士課程教育では4つの段階的な能力を身に付けさせるということで、体系的、順次性の観点から話をしましたが、これを統合すると資料のような学士力マップができます。これは概念的なものなので、具体的には何を意味するのかということをよく考える必要があります。100番台から400番台の科目を縦軸、4つの能力であるKU、US、EB、CCを横軸とし、2次元の学士力マップを作ります。このマップにおいて均衡型カリキュラム構造というのは、各科目が

対角線上にプロットされている場合であり、対角線の上半分に位置する場合は、知識・理解、汎用的技能偏重型で、これらの科目は知識の詰め込みという特徴を持った不均衡なカリキュラムといえるでしょう。例えば、大教室での教員からの一方的な講義であり1年次から4年次までをこのような授業で過ごすプログラムのことです。カリキュラム改革にとって重視すべきは、新しい学部、学科を作るといったことよりも、偏った不均衡なカリキュラムを均衡型カリキュラム構造に近づけていくように授業科目を見直すことであり、その努力がカリキュラム改革であるといえるのではないのでしょうか。



次に科目がどういう内容を持っているべきなのかということですが、シラバスにすべて記載されていなければならないと思います。シラバスには授業の内容、科目修得後に何ができるようになるのかという目標を明示しなければなりません。加えてこの科目は4つの能力であるKU、US、EB、CCのうちのどれを重視したものが、100番台から400番台のどこに位置するのかということがシラバス記載内容として必要でしょう。このような根本的なことをせずに、教学改革と銘打っていることに着手する大学が非常に多いと感じられます。

次に、国内大学間学生渡り鳥制度の資料をみていただきましょう。なぜこのような2次元の学士力マップを考えているのかですが、先ほど説明したとおり、今後学生や教員の流動化が国内でも起こり得ると予想しているからです。首都圏の大学はあまり切実な問題ではないのですが、地方の小

規模の私立大学は定員割れに陥っております。設置申請時のプログラムを完成時まで維持できるか否か、開設当初から定員を充足できないとかが現実に起こっております。開設から最初の4年間を凌ぎきれないというような大学があらわれており、そのような大学をどうしたらよいのかが問題となってくるものと思われまます。設置認可のプロセスはかなり大変で、今年度も29の学部、学科が設置認可されましたが、ほぼ同数の申請が却下あるいは辞退を余儀なくされました。設置認可申請の段階で文部科学省では厳しい審査を行っているものの、大学というマーケットに参入するのはかなりの自由度があることは否めません。田中文部科学大臣の発言にも一理あるかと感じる部分は確かにあります。



また、海外の大学との間でも学生渡り鳥制度のようなことがなされるであろうと思われ、先週クアラ Lumpur に視察に行ったときに、マレーシアの認証評価団体を訪ねましたが、マレーシアとブルネイ、インドネシア、これらはイスラム圏の国々ですが、各国間で準備を進めているとのことでした。日本はこれらの国々の後塵を拝するという状況になりつつあるといえるでしょう。

学士力マップから学士力空間へと、もうひとつ次元を追加して考察してみましょう。もうひとつの次元は一般教育科目、専門基礎科目、専門科目、卒業研究・課題研究等の科目グループの段階的構造です。資料の「4. 総合的学士力空間の構築」をみると、均衡型学士力プログラムというのは、授業科目が図の原点から対角線近傍に点在するということとなります。これが均衡している場合は、

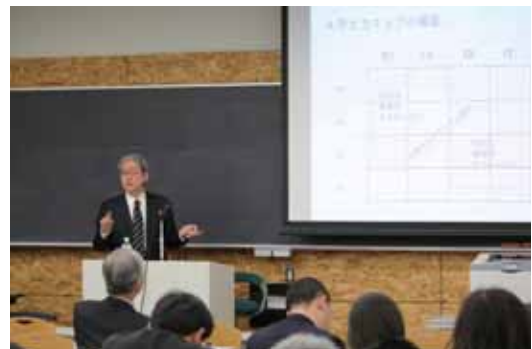
「5. 総合学士力の並列図」のようになり、不均衡である場合は、「6. 不均衡型科目の例」のようになります。

「7. 国際学士力空間を駆ける科目群」では、国内と海外の大学間で相互学生留学や単位交換やジョイント・ディグリー・プログラム等を始めるといことになると、このような構造を考える必要があります。日本と海外の高等教育界の間でトランスファラビリティを構築していかなければなりません。現在、日本と中国と韓国でキャンパス・アジア構想というものを進めております。これを実現するためには基本的には同じような科目群を準備し、トランスファラビリティを確保する必要があります。それぞれの科目の調整、つまりアーティキュレーションについてですが、例えば日本の大学における200番台の科目X、Y、Zと海外の大学におけるF、G、Hの科目は内容的に共通性を持ち、これらがトランスファラブルでなければなりません。ICUの例を申し上げますと、カリフォルニア大学と約50年に渡り学生の交換をしており、現在は双方とも毎年の交換留学生約30名ずつを送り出しております。授業料はお互いに自校に納めるということになっており、留学生で修得した30単位までは自校で卒業要件単位として認可されることになっております。そのためにはシラバスの交換も含め、内容がトランスファラブルでなければならないということがあり、ICUのキャンパス内にカリフォルニア大学東京センターというオフィスを設け、そこには専任教員がひとり常駐しております。また、カリフォルニア大学はICUのみならず、日本の14大学と単位互換制度を締結しておりますが、日本の大学の科目とカリフォルニア大学の科目がコンパティブルであるかどうかのチェックを随時しております。ここでは学生が修得した単位の自校での認可について相談できることになっております。こういう時代になりつつあるという認識を持っていただきたいと思います。

中央教育審議会は8月28日に最新の答申を出しました。ここでは「3つの「ない」から3つの「ある」へ」ということが記されております。ここでは、まず1点目として「日本の大学生は勉強しない」ということ、1週間あたり授業に関連する勉強時間は、大学1年生の場合は70%近くが週に5時間くらいしか勉強していないということが記されております。アメリカの場合、60%以上は11時間以上勉強しているということがわかっております。日本の大学も分野によって違い、理学、保健、芸術分野はカリキュラム上、実習する時間が長いということで勉強する時間が多いという傾向にあるものの、人文科学、社会科学分野は残念ながら勉強時間が少ないということがわかっております。2点目は、「日本の大学の教員の担当時間数が多い 密度の濃い授業をやっていない」ということが記されております。サンプル調査では密度の濃い授業が実施できないという状況もわかっております。特に私立大学の人文、教育、芸術分野の教員は1学期あたり12.8コマを担当しており、アメリカの4コマと比較すると3倍以上であるという数値が出ております。3点目は、「日本の大学教育システムには革新の可能性がない」ということが記されております。大学は学群・学部による分割統治であることが、教育プログラムの改革・革新が少ない原因ではないかということも記されております。以上を要約すると、学生は勉強しない、教員は密度の濃い授業をしない、教育プログラムにガバナンスがない、3つの「ない」がこの中間のまとめに色濃く出ておりました。この3つの「ない」を3つの「ある」に変えていかなければならないというのが、中央教育審議会でも議論がなされ、各大学が「大学改革実行プラン」の中で努力すべきであるとしております。

先ほどシラバスはこうあるべきだということを申し上げましたが、シラバスは授業において学生と教員が接する最も基本的な橋渡しの役割をしており、これがしっかりと作られていないと、教室で学生と教員が相対して授業を行っていても、実

質の伴った授業とはいえません。当然のことながら、学生が主体的に受講前の準備（予習）授業、復習ができるようなシラバスをつくらなければならないということです。シラバスでは、この科目はこういう目的でオファーされていて、こういうことを学び修得するということを明示し、同時に毎回の授業でこういうことをやるので参考書の精読箇所を明示する、そして、成績評価の基準、成績は最後の試験だけでつけるということだけでなく、きめ細かい複眼的な視点から成績を付けていくということも重要な記載項目です。予習をさせるためのシラバスの役割に言及しましたが、予習をしてくれば授業で教員が何を教えようとするのか概ねわかるということになります。教員が詳細に教科書を説明する必要はないということになり、学生と教員のディスカッションや双方向的な授業が可能になるはずで、ここに学生を勉強させる方向に転換していく具体的な意味があります。シラバスをどう作るかということをもFDの講演会等で先生方が共有されるというのは大変重要なことだと思います。以上のとおり、シラバスは非常に重要だということを申し上げたいと思います。



それから、「授業密度が低い、教育課程が体系化されていない」についてですが、コース・ナンバリング制度を確立すべきでしょう。これについては、各大学が主体的にやるべき面と、他大学と共同でやるべき点と、2つの側面を持ってあります。既にコース・ナンバリングを作って運用している大学が出てきております。特に国立大学がこの方向に進んでおります。しかし、他大学間でトランスファラブルになっているかということ、まだなっていないというのが現状でしょう。それをす

るためには、アーティキュレーション（科目間の調整）ができるような機関が必要です。先ほどアメリカの各州がアーティキュレーション・カウンシル、アーティキュレーション・コミッティというものを作って、州立大学間の科目のトランスファビリティや学生の流動化を可能にしたり、あるいはコントロールしたりしているということを申し上げましたが、そういう体制が日本にもできないといけません。国公私を通じてこれができたならば、国公私の区別が実質的に崩壊するという可能性を持っております。私は、国公私では授業料、補助金の規模等の違いはあるものの、アーティキュレーション等で突き崩していく、改革していくことが必要だと思っております。

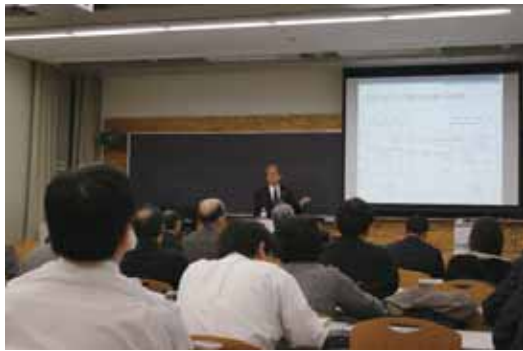


シラバスというものは、建物の外壁をイメージしてほしいのですが、4本のサッシに沿ってはめ込んでいく個々の色付きのタイルのようなものと考えております。一枚一枚はめ込んでできた構造、色彩というものがカリキュラム・グラデーションということになります。また、根菜で例えると、地中にある根の部分はどの野菜も共通して白色で、これを100、200番台の共通科目、地上の葉は野菜によって形状や色が多様で独自性を主張しており、これを300、400番台の専門科目としたときに、共通科目による標準化、専門科目による多様化が同時達成されるような構造にしていかなければならないと考えております。

「教学プログラムにガバナンスがない」ということについて、学長、学部長等の執行部の教員がプランを立て、提示をして、これに対して教授会がどのような修正を加えていくかという経緯を踏

んでカリキュラム改革がなされる必要があると思っております。私はICUの前学長として、在任中は主導的にかなりカリキュラムを変えましたが、教授会の審議を経てリジェクトされたり、修正したりしました。しかし、結果的には教養学部の6つの学科を全廃して、32のメジャーと称する専攻分野だけにしました。教養学部アーツ・サイエンス学科その下に32のメジャーが並列している構造としました。学生は自分のメジャーを決めなくて入学してくることになっております。まっさらの状態入学し、2年生の終わりまでにいろいろな分野を巡って、自分の分野を決めていってもらう仕組みになっております。教員にしてみれば、自分の分野に学生が来なければどうするんだという危惧があり、詰め寄られたりもしましたが、ICUで改革をしたときは、アメリカのリベラルアーツの大学に出向き、あるいはリベラルアーツ大学の副学長を招聘し、ディスカッションしながら、進めていきました。今のところ学生がひとりもいないというメジャーはありません。学生は、入学時は文科系だと思っていたが理科系が自分に適していると思ったとか、その逆もあります。あるいは、ある教員の授業に影響を受け、それによりメジャーを決めるという学生も多くおります。ICUでは、学生がカリキュラムを自分で作っていくという側面が非常に強いので、アドバイザー・システムというような体制が非常に重要になってきています。それに加えて、カウンセリングにより心のケアというのも重要になってきます。この新しいシステムになって学生がクリニックやカウンセリング・センターを訪ねる頻度が多くなりました。それだけ学生は悩み、深く考えさせられます。今年の3月の卒業式の後の茶話会で、学長として最後の出席をしましたが、学生が私のところに集まってきて、学長に一言言いたいことがあるということで、何を言われるかと緊張いたしました。15人から20人くらいだったでしょうか、この制度での第一期生でありましたが、私を囲んで、この制度は非常に厳しいということを言い、この制度の取りやめを主張するのかと思いましたが、そ

うではなく、自分で自分の方向性を決めるという臨場感というのは得がたい体験をした、責任を持ってメジャーを作っていくことは大変だったけれども非常に充実した4年間を過ごしたということを書いてくれました。後方にいた親御さん達からも子供たちはよく勉強をした、人が変わった、自分でメジャーを決めそれに繋がる職業を選ぶことができた等の賛辞をいただきました。自分で選んで、自分で責任を取るということをカリキュラムとして表現するというのがICUでの教学改革の骨子であります。そのためには教学マネジメントのリーダーシップと責任というものがどうしても必要になってまいります。カリキュラム編成委員会を作って、教員間でよく話し合いながらやっていくということが求められるでしょう。



In-Class Quality Management についてですが、すべての教育は教室から始まります。教員と学生 の関係をどう作っていくかということでありま す。授業というのは、私は頭脳労働ではないと思っ ております。これは肉体労働であり体力勝負です。 教員は研究と教育の2つを両立させなければなり ませんが、研究に関しては100%自由が保証され ていなければなりません。しかし、教育に関して は、学生は約50科目、124単位を取得して卒業 していくわけですが、しっかりとした学士力を身 につけさせて世の中に輩出することが責務です。 その観点からすると、教育、カリキュラムの編成 は各教員のまったくの自由ではありません。教育 の目的、カリキュラムの構成、そしてそこから輩 出するのはどういう人材かということの共通認識 を持ち、それに対して各教員が貢献していく、共 同の作業をしていくということでありま す。教員

は大きな制約を受けるということを理解しなけれ ばならないということです。

そして、授業は教員と学生のコラボレーション で作り上げていくものだということを説明しま す。これには教員と学生の双方向で授業が行われ るということが前提になっております。もちろん シラバスが整備されていなければならないという ようなことが条件としてあるのですが、これを共 有しなければならないということです。ここで ICU が活用しているコメント・シートについて 説明させていただきます。ICU では約80%強の 教員がこのコメント・シートを使っております。 毎回授業開始の前にA5くらいの紙をTAが学生 に配布し、記名式で授業終了までに授業について の感想を書くということをしており、いろいろな 感想があって、授業が面白い、説明が不十分であ る等の記載があります。それを回収し、研究室に 戻って、学生にとってどういう授業であったか、 何が問題なのかということをもとにKJ法でまとめま す。次の授業では最初にコメント・シートを紹介し、 コメント・シートを書いた学生本人から教室の中 で問題等を発言させます。ここから授業が始まり ます。授業がわからないという積み残しをしない で授業を進行するということです。ですから、コ メント・シートの使用はオフィス・アワーの代用 とも考えられます。オフィス・アワーと称して、 週1日2時間を設けて研究室を開放しても、学生 は来室しません。どういう学びのプロセス、進捗 なのかということが直にわかるのは、この手法の ほうが有効で、コメント・シートを毎回書かせ、 学生の理解度等を確認していくということが非常 に重要です。コメント・シートは学期末には相当 なボリュームになりますが、週を追う毎に学生の コメント内容が変わってきます。学びのプロセス というのがこれによりわかってきます。そして、 最後の週の授業に、いわゆるラーニング・アウト カムズ、この科目の単位を修得すればこういうこ とができるようになるというシラバスに記載され たことが本当にできるようになったのかをコメン

ト・シートで聞くようにしております。ICUでは教育の質保証の観点から、学生が本当に目標を達成したのか、直に聞けるひとつの手段としてこの手法を活用しております。定期試験での点数も確かにひとつのラーニング・アウトカムズの測り方ではありますが、より質的な意味のラーニング・アウトカムズというのは、コメント・シートで確認していくことができます。両方併用していく必要があると私は思っております。

教員と学生の授業コラボレーションについてですが、関数関係的にみますと、学士力を身に付けるということならば、 $\text{学士力} = f(\text{教育力})$ という関数となります。我々の教育力というのは独立変数でありうるかということを考えなければなりません。ダイナミックな状況では、先生が学生から教えられる、極端ではありますが、こういう状況すら作り出していく必要があるということです。双方向授業の極致というのは、学生の発表等によって、教員が気づくというような状況を作り出して、これらがクラスの中でダイナミックに展開していくということではないでしょうか。アクティブ・ラーニングという言葉がありますが、アクティブという表現をどのように捉えるかということですが、私は講義主体の授業と学生のイニシアティブによるクラス運営が織り成すような授業ではないかと思えます。



最後にもうひとつ申し上げますと、シラバスやGPA、学習時間の実質化等はすべて連動しております。これらを個々に取り入れている大学は少なくありませんが、これらが内的な関連を持ってセットになっている、それを教員は意識しながら

クラスの運営をしていかなければならないということをお願いいたします。

以上、だいぶ時間を超過してしまいましたが、講演を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

全学的な学生授業評価アンケートを大学、大学院の全科目を対象とし、前期、後期の2回実施いたしました。実施状況は、実施任意科目も含め、2,010科目中1,690科目（実施率84.1%）でした。

また、このアンケートの集計結果は、Campus Squareで学内公開し、別途、科目別集計表を各科目担当者へ、大学全体集計表、科目開設部門別集計表、授業形態別集計表を学長、学部長、研究科長、共通教育運営委員長へ報告いたしました。

なお、アンケート集計結果の概要は大学ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

また、この集計結果を授業改善に役立てたいと考えておりますので、今後とも本アンケートにつきまして、ご協力いただきたくお願いいたします。

第1回	2012.6.12	<ul style="list-style-type: none">・2012年度成城大学FD委員会事業計画および予算について（報告）・2012年度新任教員研修会について（報告）・成城大学FD委員会活動報告2011年度版について・2011年度学生授業評価アンケート集計結果の学内公開について・2012年度学生授業評価アンケートの実施について・2012年度FD講演会について
第2回	2012.7.31	<ul style="list-style-type: none">・2012年度前期学生授業評価アンケートについて（報告）・成城大学FD委員会活動報告2011年度版について（報告）・評定分布の学部長等への報告について（報告）・2012年度FD講演会について（報告）・学生授業評価アンケート科目別集計結果の学内公開にあたっての相談窓口について・学生授業評価アンケートの未実施科目の報告について・初年次教育学会第5回大会について
第3回	2012.10.23	<ul style="list-style-type: none">・2012年度FD講演会について（報告）・2013年度事業計画（案）および予算概算要求書（案）について・2012年度後期学生授業評価アンケート実施時期について・評定分布の学部長等への開示について（継続）・2012年度学生授業評価アンケート集計結果に対する学部長等の所見について・2012年度前期学生授業評価アンケート科目別集計結果の学内公開について・シラバスを活用したFDについて・初年次教育学会第5回大会出張報告について
第4回	2013.1.31	<ul style="list-style-type: none">・2012年度後期学生授業評価アンケートの集計結果について（報告）・2013年度成城大学FD委員会予算概算要求書（案）について（報告）・2013年度新任教員研修会内容（案）について・シラバスを活用したFD活動について（継続）・成城大学FD委員会活動報告2012年度版について・2013年度FD講演会について・研修会参加報告について（テーマ「単位制度をめぐる背景と課題」）

- 2013 年 4 月 ・ 新任教員研修会
- 2013 年 6 月 ・ 2012 年度学生授業評価アンケート集計結果報告、公表
・ 成城大学 FD 委員会活動報告 2012 年度版発行
- 2013 年 7 月 ・ 前期学生授業評価アンケートの実施
- 2013 年 9 月 ・ 初年次教育学会第 6 回全国大会参加
・ 2014 年度事業計画（案） 予算概算要求書（案）策定
- 2013 年 10 月 ・ 前期学生授業評価アンケート集計結果報告、公表
- 2013 年 12 月 ・ 後期学生授業評価アンケートの実施
- 2014 年 3 月 ・ 2014 年度事業計画、 予算概算要求書確定

1 時期が未定の事業

- ・ 成城大学 FD 委員会
- ・ FD にかかる研修会参加、他大視察
- ・ FD 講演会

2 事情により、上記の予定が変更になる場合があります。

成城大学 FD 委員会

（2013. 5. 1 現在）

委員長	油 井 雄 二	（学長）
副委員長	伊地知 寛 博	（教務部長）
委員	立 川 潔	（経済学部）
”	井 上 徹	（文芸学部）
”	新 山 一 雄	（法学部）
”	加 藤 敦 宣	（社会イノベーション学部）
”	東 谷 護	（共通教育研究センター）
”	守 谷 勝 人	（事務局長）

経済学部 FD 報告

経済学部 立川 潔

経済学部では、2007年度からFD活動に意識的に取り組んできた。現状を概括的に述べるならば、これまでに全学的な学生授業評価アンケートの実施や集計結果のWeb閲覧システムの導入、シラバスの点検・整備などのシステムの構築・運営は概ね実施されてきた。それとともに、それらをPDCA(Plan - Do - Check - Action)サイクルとして具体的に軌道に乗せていく活動が始動した段階にあるということができよう。

たとえば、シラバス・チェックの恒常化によって、シラバスの形式的な統一は専門科目を中心にほぼなされてきた。これを通じて教員の講義に関する自己点検・評価のための基準が確保されるとともに、学生にとっても、個々の講義の履修によって「何ができるようになるか」、さらにどのように成績が評価されるかということがより明確に把握可能となった。これまで精粗が比較的目立った語学科目のシラバスであるが、来年度のシラバス作成にあたって、その形式的な統一だけではなく、語学能力とともに社会や経済に対する関心を育み異文化に関する様々な能力を身につけてもらえるようなテキストの選択や、同一科目間の成績評価のばらつきの是正について一定の方針が、英語科目を中心に非常勤の先生方にもご理解して頂く取り組みもなされた。

このように整備されてきたシラバスと、2009年度から統一されたフォームで全学的に実施されてきた授業評価アンケートを、どのように、具体的に授業改善に結びつけ、さらに個々の授業科目を学部カリキュラムの全体像と有機的に関連したものにしていけるか、言い換えれば、Check -

Actionの過程を、授業に対する満足度を向上させることで、学生の学習意欲を引き出し、最終的に学習成果に結びつく授業に結びつける方向で結実させていくか、具体化する段階に入ったといえよう。

そのためには、学部の人材育成の目標に照らして決定された3つのポリシーを基礎に、在学中の学修によって、卒業時にどのような能力が身につくのかということをも可視化しておくことが求められるであろう。経済学部では、この学生の「出口の質保証」をどのように設定するか - 「知識」、「態度」、「技能」に関して具体的に何を身につけさせて卒業させるか - という議論を今年度から学部教務委員会を中心に始めたところである。

さらに、FD活動の観点から注目すべき取り組みの一つとして、初年度学生に対する全専任教員による講義の実施をあげることができる。経済学科では - 経営学科では専門基礎A群に配置されている「ビジネス概論」ですでに取り組んでいることなのだが - 、来年度から、専門基礎科目B群の「経済と社会」において、全専任教員が基本的に2回ずつ講義を担当することにした。この試みは二つの大きな意義があるように思われる。まず、学生が初年度の段階で全専任教員の専門科目に触れることで、自分が所属する学科においてどのような知識や能力を身につけることができるのか、ある程度具体的なイメージを持つことができることが期待されるということである。さらに、主体的な学修の核であるゼミナールを選択するに際して、より具体的な情報を学生に提供できるということである。経済学部では、従来から学生の

ゼミ選択に際して、オープン・ゼミナールやゼミ大会、「2年次ゼミナールガイドブック」や「履修ガイドブック」あるいはオフィス・アワー等を通じて情報を発信してきたが、今回の試みによってゼミ担当教員は2回の講義を通じて自らの学問の意義を1年生に分かりやすく語り、学生の興味を引き出す機会をもつことが可能になったといえよう。

制度の改革は、学生と教師の信頼関係を深めるものでなければならないであろう。制度がもっぱら教師の便宜を顧慮しているために「オックスフォードの大学では教授は教えるふりをすることさえやめてしまった」と批判し、学生の便益のための制度改革を強く訴えたのはアダム・スミスであった。努力せざるをえない制度が努力を産み出す面をスミスは強調したわけである。と同時に、「教師の側で学生の役にたとうというまじめな意図が示されれば、学生は、教師がその義務を果たす上で間違いがあっても大目に見るし、時には怠慢なことをしても世間に知られないようにかばおうとさえする気になるものだ」とも述べている。もちろん怠慢を奨励しているのではなく、信頼関係はなによりも教師の側での「学生の役にたとうというまじめな意図」を基礎に成立することを、そして制度の改革はこの信頼関係をより深化するような方向でなければならないことを強調しているのである。PDCA サイクルを始動させるにあたっては、この信頼関係を深化させるという原点を忘れてはならないであろう。

(原稿執筆 2013年3月)

社会イノベーション学部におけるFD活動

社会イノベーション学部 古川 良治

社会イノベーション学部は2005年に、イノベーションについて多くの学問分野から多角的に検討し、問題点を発見・分析し、解決策を見出すという、問題発見から問題解決までを一連のプロセスとして教育することを目的として開設され、現在も学部のミッションとして「社会に持続可能な発展をもたらすイノベーションについて、学問横断的・学際的に研究し、その成果を広く社会に普及させ、社会の発展に寄与すること」「自ら問題を設定し、論理的思考により解決策を導き出し、さらにその成果を社会に対して的確に伝えるための知識、能力、そして感性を備えた、次世代を担う人材を輩出すること」を掲げている。

本学部では開設目的達成を目指したより良い教育を実現するために、当初よりFD活動として、学生による授業評価アンケート、教員による授業の相互評価、教員による研究概要報告セミナーなどが行われてきた。このうち、授業評価アンケートについては2009年度より全学での授業評価アンケートへ移行したが、2012年度後期の調査結果によれば対象となった263科目中223科目から回答を得られ、調査対象科目の全履修者数10,070名（前年比508名増）中、アンケート回答者数は5,351名（前年比291名増）となっており、前年度を上回る授業評価データを得られていた。

開設後8年を経過して、上記のような組織的な取り組みの他にも、各教員が学部教育をより良いものとするために積極的に考え、意見が交わされてきている。こういった意見を集約し具体的な方策を考える場として、学部教務委員会にカリキュラム検討部会が設置されており、現在、教育の幅の拡大、並びに教育の質の深化のためにどのような改革が可能かの検討が行われている。教育の幅の拡大については、学生の学び方が「タコつぼ」

化してきているとの意見が散見されることから、基礎ゼミナール（2年次開講）、ゼミナール（3年次開講）、ゼミナール（4年次開講）のそれぞれについて、相互交流を図るための方策が検討されている。教育の質の深化については、基礎科目群・専門科目群の充実、アクティブ・ラーニングを促進するための施設・機器の整備、等について検討が始められている。これらはいずれも、同委員会において検討された後、教授会の議を経て実行に移されることになる。

このうちゼミナールについては、それ自体がFDにつながる可能性を持っていると考えられる。本学部では、毎年ゼミナール大会を後期に実施してきた。開始当初のゼミナール大会は、発表内容もゼミや担当教員を紹介するものや、パネル発表などが混在していたが、ここ数年はそれぞれのゼミにおける研究成果を発表する場として定着してきている。これによって、学生と教員がそれぞれの視点から学びの質を向上させる機会が生じている。学生のうちゼミナール履修者については、ゼミナールで行ってきた学びや研究の成果を発表するということから、より良い発表となるよう日頃から高いモチベーションを持つことが期待される。また発表当日は、他のゼミナールの発表を見ることで、多様な視点からの問題設定や研究のあり方、さらにはその成果のプレゼンテーション方法について考える機会となる。基礎ゼミナール履修者にとっては、それぞれの専門ゼミナールがどのような学問領域を対象とするのかをイメージしやすくなるだけでなく、自らの3年次以降の学習について計画を立てる機会となることが期待される。

教員については、必ずしも全員が発表時間を通じて参加しているわけではないが、他のゼミナ-

ルのプレゼンテーションを参観することによって、他ゼミナールにおいてどのような指導が行われているのを知ることができ、さらに参加した教員同士がゼミナール発表を契機に情報や意見の交換を行うきっかけとなっている。これにより、各教員がゼミナールにおける指導方法について改めて考え、その幅を広げることにつながるものと期待される。

FD活動を広義にとらえた場合、ここで紹介してきたように本学部では一定の水準における活動が行われていると評価できる。これは、教員一人一人の自覚と努力と探究心によって支えられてきたものであるとすることができ、今後も引き続き高い意識を持ち続けることが期待される。一方、教育の質を向上させるための組織としての施策の検討については学部教務委員会において始められた段階であり、具体的な改革案についてはこれから着実に実行していく必要がある。

(原稿執筆 2013年5月)

「アウトカム」概念とFD

成城大学FD委員会副委員長 伊地知 寛博

社会には、事業活動のみならず研究の領域においても教育の領域においても、多様な「プログラム」、あるいは、それらの枠組みのもとで実施される多様なプロジェクトなどとして扱われる活動の枠組みがある。それらをより良く運営するための概念として「アウトカム (outcome)」というものがある。

アウトカムと似た言葉として、そのような活動に対する「アウトプット (output)」という用語もある。アウトプットについては、すでに、これに対する定訳として「出力」あるいは「産出」といった語がある。ところが、アウトカムについては、ときに、「結果」や「成果」といった訳語が示されはするものの、アウトプットに対応するほどの定訳となっているとはいえない。このことから、アウトカムという概念が私たちに定着していないことが窺える。そして、そのことは、アウトプットとアウトカムとの違いが適切に識別されていないことにもつながってよう。

このアウトカムという概念をきちんと理解することが、「授業（及び研究指導）の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究」であるところのFD活動を進める上で、とくに、「授業（及び研究指導）の内容及び方法の改善を図る」ということを実質的により良く進めるためには、重要でありかつ適切な概念であろう、ということ、ここでは提起したい。なお、すでに、教育プログラムを考える上で、たとえば、その成果を考える上での概念として、「学習成果」とも時折訳出される“learning outcomes（学習アウトカム）”

といったものがあり、教育学の専門家や国内外の認証評価機関・認定評価機関が専門的見地から論じているが、ここではその詳細には立ち入らない。

プログラムやプロジェクト一般について、それらをよくデザインしよく実行していく際に有用なツールとしてThe Logic Model（ロジック・モデル）というものがある。この中で、アウトプットは、活動を行っている主体がその活動による成果の受け手に向けて、主体の「外に置く (put out)」ものであると考えることができる。そして、アウトカムは、それらアウトプットを媒介するなどとして、そのような活動による成果の受け手に生じる、活動の直接的で最終的な成果、すなわち、活動を行っている主体にとっての「外に生じる (come out)」ものであると考えることができる。

アウトカムは、より具体的には、アウトプットからあまり媒介されずに活動を通じて即時的に受け手に生じるものとして、たとえば、新しい知識、変化した意見／価値観、向上した技能、変化した動機、変化した態度、変化した願望などがある。しかし、それらだけには留まらない。アウトプットを媒介としてまたは少し期間が経過して生じるものとして、たとえば、修正された行動、変化した方策、変化した実践、変化した社会的行為、変化した決定などがある。

ここで、プログラムや活動として述べてきたものに授業科目や授業ということに対応させると、次のようになる。まず、活動の主体はその授業科目を担当している「教員」であり、活動の受け手は、その授業科目を履修している「学生」と

ということになる。活動のアウトプットは、授業の内容（たとえば、授業で提供され講義される内容）であり、また、それらの内容を伝えるためのさまざまな授業の方法（単に、プレゼンテーションや資料といったことだけではなく、教員の講義のしかたや発話、学生の参加のさせ方、教室環境の確保、さらに、授業時間外の学修の方法などといった多様な事柄も含まれよう）によって効果や影響が及ぼされている。そうすると、この授業のアウトカムについては、その授業を履修している学生にとって新たな知識が得られたか、技能が向上したか、態度が変化したか、そしてその行動が修正され、実践が変化させることになったのか、といった観点から考えることができる。

このようにすると、それぞれの授業科目が狙いとする、その授業の履修者である学生が到達すべきであると考えられる目標として、プログラム（すなわち授業科目）の担当者である教員が、シラバスを作成するなど授業科目をデザインする段階でこれらのアウトカムを想定し、授業という活動を実施した結果として、活動の受け手である学生に知識や技能や態度や行動や実践などといった点で変化を生じさせることができているかどうか、また、より望ましい変化を生じさせるには、授業の内容や方法といった活動のありようをどのように改善したらよいのか、ということ、を、より容易に考えることができよう。

さらに、プログラムやそこでの活動を、授業科目だけではなく、レベルを上げて、学部・学科や研究科・専攻の教育プログラムや本学全体としての教育活動として捉えることもできる。これは、2012年度のFD講演会で鈴木先生から「4年間の学士課程を教育財の生産工程」にたとえるという見方の提示があったが（本報告書所収）、それに対応するものとなる。これにならうとすれば、これら教育プログラムや教育活動を通じて、卒業生・修了生というアウトプット（鈴木先生のおっしゃる「教育財」）を輩出し、彼ら卒業生・修了生という媒体を通じて、各学部等や本学が社会に対して何らかの変容をもたらしているか、というアウ

トカムが生じているかどうかという視点を提供する。これによって、改めて自らの教育プログラムや教育活動の妥当性等について顧みることの重要性も示唆される。

（原稿執筆 2013年6月）

2012 年度成城大学 FD 委員会

委員長	油井雄二	(学長)
副委員長	伊地知寛博	(教務部長)
委員	立川潔	(経済学部)
"	岩田一正	(文芸学部)
"	新山一雄	(法学部)
"	古川良治	(社会イノベーション学部)
"	東谷護	(共通教育研究センター)
"	守谷勝人	(事務局長)

本学 FD 活動に対するご意見・ご提案等ございましたら、
下記までご連絡ください。

冊子名 成城大学 FD 委員会 活動報告 2012 年度版
発行日 2013 年 6 月 29 日
発行者 成城大学 FD 委員会
連絡先 教務部 (内線 333)
〒157-8511 東京都世田谷区成城 6-1-20
TEL 03-3482-9045
FAX 03-3482-9620

編集協力 三鈴印刷 (株)

